



さ く ら 市
会 計 年 度 任 用 職 員 募 集

<お問合せ>

さくら市総合政策部総務課人事係

さくら市氏家 2771 番地

TEL : 028-681-1111

E-mail:soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

ちようど
いい!
さくら市



◎ 応 募 締 切

募集人数に達するまで随時募集しています

1. 募集職種

職 種	保健師
勤 務 先	健康増進課（氏家保健センター）
募集人数	1名
応募資格	保健師免許及び普通自動車運転免許を有する方
勤務内容	健康相談等の健康づくり業務

2. 勤務条件

任用期間	任用日から令和9年3月31日まで
勤 務 日	月曜日から金曜日までの週5日勤務
勤務時間	午前9時から午後4時までのなかで6時間勤務（休憩1時間） ※場合により、時間外勤務を命ずるときがあります。
休 暇	・任用条件に応じて年次有給休暇を付与 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ・その他勤務に関する規則等に定める休暇を付与
給 与	日額9,278円～ ※月額の場合、当月末締め・当月15日払いです。 ※日額・時間額の場合、当月末締め・翌月20日払いです。 ※給与関係の条例、規則等の定めるところによります。 ※経験年数等に応じて、給与額は変動します。
諸 手 当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当 ※給与関係の条例、規則等の定めるところによります。
諸 控 除	法定控除、（マイカー通勤の場合）駐車場協力金月額500円
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害	公務災害補償制度または労働者災害補償保険

3. 受験資格

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・さくら市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

4. 選考試験

選考方法	面接試験
------	------

※詳細については、ご応募いただいた方へ通知等の方法によりお知らせいたします。

5. 応募

募集期間	募集人数に達するまで随時受付
申込方法	「さくら市会計年度任用職員採用申込書」に必要事項を記入し、「1. 募集職種の応募資格」欄に記載のある資格等について、資格等の写しを添付し、総務課人事係あて提出（郵送または直接持参による。 <u>郵送推奨</u> ）

6. 問い合わせ

勤務内容	健康福祉部 健康増進課 健康増進係 TEL：028-682-2589
その他	総合政策部 総務課 人事係 TEL：028-681-1111

※期末手当・勤勉手当の支給条件について

- ・下記の条件を満たした場合に支給します。【支給月：6月、12月】
条件1：任用期間が6ヶ月以上であること
条件2：基準日（6月1日、12月1日）に任用されていること
条件3：1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上であること

※健康保険・厚生年金保険、雇用保険の加入条件について

- ・下記の条件を満たした場合は、地方公務員等共済組合（短期組合員等）に加入し、当該組合の短期給付及び福祉事業が適用されます。（年金関係は日本年金機構）
条件1：1週間当たりの勤務時間が20時間以上であること
条件2：1ヶ月の給料・報酬額が8.8万円以上であること
- ・下記の条件を満たした場合に、雇用保険に加入します。
条件：1週間当たりの勤務時間が20時間以上であること

★常勤職員（正職員）と同様の勤務形態（1日7時間45分、月18日以上勤務）で、引き続き12ヵ月勤務し、かつ、13ヵ月目以降も同様の勤務をする場合には、上記の健康保険・厚生年金保険、雇用保険から、地方公務員等共済組合、退職手当組合に加入します。※常勤職員（正職員）と同様